

経済産業省

20200930中第6号
令和2年10月2日

各府省等の長 殿

経済産業大臣

「令和2年度中小企業者に関する契約の方針」の作成等に関する
依頼について

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、このところ持ち直しの動きがみられます。こうした中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の引上げの両立を図り、我が国経済を持続的発展の軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図り、その事業活動の活性化を図ることが重要です。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大については、我が国の経済活動全体に甚大な影響が及んでおり、中小企業・小規模事業者の事業活動も縮小又は休止を余儀なくされていることから、早期の事業立て直しのため、官公需発注において中小企業・小規模事業者への更なる配慮が必要な状況となっております。

また、東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨が甚大な被害をもたらし、依然、被災した中小企業・小規模事業者の一刻も早い復旧・復興が課題となっております。加えて、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨において被災した中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題となっていることにも留意する必要があります。

本日、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号。以下「官公需法」という。）第4条の規定に基づき「令和2年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（以下「国等の契約の基本方針」という。）が閣議決定されました。この中で、本年度の官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向けの契約目標比率については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、これまで以上に配慮する観点から、国等全体として60.0%、契約目標額については約4兆7,449億円になるよう目指

すものといいたしました。

また、新規中小企業者の契約目標については、前年度までの実績を上回るよう努め、平成27年度以降の契約実績を踏まえ、国等全体として3%を目指すものといいたしました。

さらに、著作権の二次的活用を図る観点からコンテンツ版バイ・ドール契約の活用促進に努めること、支払いまでの資金繰りに配慮し、国等に対する債権の譲渡が必要と認められる場合は適切に対応すること、また、年度途中の最低賃金額の改定を踏まえた予算を確保し、契約時点で反映しておくことや人件費単価が改定後の最低賃金額を下回った際は適切な価格での単価の見直しを行う旨の条項を予め契約に入れるなどにより、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても受注者が最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行できるよう配慮すること、といった措置を盛り込んだところであります。

つきましては、貴職におかれては、官公需法第5条第1項の規定に基づき、国等の契約の基本方針に即し、貴府（院、所、庁、省）の契約に関し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るための方針（以下「契約の方針」という。）を速やかに作成するようお願いいたします。併せて、所管独立行政法人等（衆議院、参議院、最高裁判所、会計検査院及び復興庁を除く。）に対し、当該独立行政法人等における契約の方針の作成を指示していただきますようお願いいたします。

また、地方公共団体を通じて事業を執行する場合には、地方公共団体に対しても、契約の方針に準じて中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう周知徹底していただくようお願いいたします。

（総務大臣宛での「また書き」の部分は下記のとおり）

また、地方公共団体を通じて事業を執行する場合には、地方公共団体に対しても、契約の方針に準じて中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう周知徹底していただくとともに、地方公共団体を通じて事業を行う場合以外であっても、地方公共団体に対しまして、国等の契約の基本方針に準じて、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めていただくよう指導いただきますようお願いいたします。

さらに、国等の契約の基本方針において、引き続き「国は、民営化された独立行政法人等のうち、国及び地方公共団体がその株式の過半を保有している会社に対し、国等の契約の基本方針を参考として、可能な限り、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずるよう要請する」とされている

ところ、以下に掲げる会社の所管府省におかれては、要請文書の発出等を行っていただくよう併せてお願いいたします。

なお、以下に掲げる会社のほか、同様の趣旨で要請することが適切と考えられる会社等がある場合には、併せて、要請等の発出をしていただくようお願いいたします。

日本郵政株式会社、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社、株式会社国際協力銀行、株式会社日本貿易保険、成田国際空港株式会社、東京地下鉄株式会社、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、新関西国際空港株式会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社